

能力を見つけ、はぐくみ、
未来をひらこう！

障害児通所支援事業所(放課後等デイサービス)

はあとふるキッズ

はあとふるキッズ

はあとふるキッズ桜ヶ丘

はあとふるキッズ綾瀬

大和市中心 2-5-20 YGCビル 2F

大和市上和田 960-5 ファミーマ桜ヶ丘 1F

綾瀬市深谷上 5-7-48 山下ビル 101

相談支援センターはあとふる

綾瀬市深谷上 5-7-48 山下ビル 102

連絡先

TEL: 0120-006869

mail: info@kids.everyday.jp

キッズの方針

キッズは、「遊び場」ではありません

「はあとふるキッズ」は、
2012年の児童福祉法改正後にできた、
障害児通所支援事業所です。

改正の趣旨に基づき、
「療育」に力を入れています。
子どもの発達状況に応じて、
自立した生活ができるよう、支援していきます。

さらに、キッズでは、
「療育」のワクを超えた「学習指導」も、
積極的におこないます。

その子が、どうやって自分を表現しようとしているか。
どうやって社会にかかわり、役割を担っていったらいいのか。
そのためには、どんな学習が必要なのか。

キッズでは、そうした学習支援にも、
力を入れています。



子どもに必要なもの

家庭や学校のほかに、
子どもに必要なものって、なんでしょう。

元気にからだを動かすこと、
友だちとのかかわり、勉強、
などなど。。
きっと、いろんなことが浮かんでくること
でしょう。

子どもの健全な成長を願って、
社会は、親たちは、子どもに、いろんな活動の場を与えています。

学校が終わってからの課外活動も、
遊びを通じて、からだを鍛え、仲間とのかかわりを学習したり。
習い事などを通じて、いろんな能力・可能性を高めていったり。

「のびのびと成長するように。」
「自分の力を、存分に発揮できるように。」
親は、社会は、みな、そう願っています。

それは、子どもに障がいがあるとなかろうと、同じこと。
障がい児にも、遊び場だけでなく、いろんなチャンスがあってほしい。

しかし、自由に参加したくても、さまざまなハードルがあることも事実です。
私たち支援事業所には、
「自分の能力を発見し、伸ばしたりする場所」
としての役割も、必要なのではないのでしょうか。



遊び偏重でいいのか（1）

「遊びをつうじて、子どもは社会とのかかわりを覚えていくものだ。」
たしかに、そのとおりです。

「どうやって、有意義な遊び場をつくっていくか」を中心テーマに、
広い庭を確保して、昔ながらの「遊び場」を提供したり。
多くのボランティアさんを組織して、公園などで「遊び場」を確保したり。
日々、がんばっている事業所も、たくさんあります。

キッズも、室内だけでなく、公園や収穫体験に出かけるなど、
外遊びや体験活動を、取り入れています。

一方で、同じくらい、いやそれ以上に、
「学習」をテーマにした活動を、おこなっています。
「遊びだけでなく、学習を中心テーマにした事業所も、必要だ。」
そう信じているからです。

「学習を中心テーマにする」ことについて、
いろいろな批判をいただきました。

「障がい児に、短時間で学習指導なんて、ムリだ。」
「じっと座ってもいられないのに、何する気なの？」
「そんなもの、期待されていないよ。」
障がい児の行き場がないんだから、居場所づくりに専念しなよ。」

「ちゃんと、現実を見なよ。」

そう批判されてきました。

でも私たちは、そういった意見には、どうしても納得できない。

子どもの可能性を奪っているのは、障がいそのものではなく、
おとなの、偏見や決めつけじゃないのか。

私たちがまず取り組むべき仕事は、

そんな偏見や決めつけから、子どもを解放することなんじゃないのか。

「現実に妥協した目標をもつ」ことは、教育でもなんでもない。

目標に向けて、現実をどう変えていくか。

そのための工夫や努力こそが、教育ではないのか。

……そう思うのです。



遊び偏重でいいのか (2)

子どもの個性や能力は、一人ひとり違います。

とくに、私たちの事業所に来る子どもたちは、

学年がバラバラなだけでなく、

かなり極端な個性を持っている子も、多くいます。

そんな中で、同じ学習指導の再生産をしたところで、

意味がないのは当然です。

一人ひとりの個性や能力を読み解き、

計画を立て、試行錯誤しながら、

その子にもっとも有効な、学習指導を実践していく。

「じっとしてられない」なんて、決めつけない。

集中できることを見つけ、

それを手がかりに、問題に取り組み、

解決していくことを指導する。

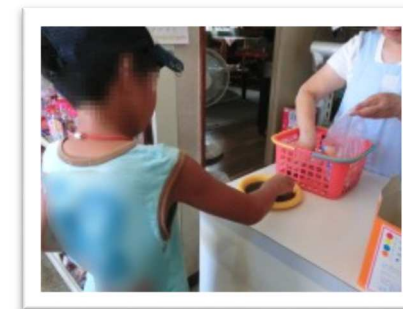
その子が、どんな表現に長けているか、

その能力を伸ばすにはどうしたらいいか。

あれこれ試して、糸口を見つける。

それこそが、私たちの役割だと、

信じています。



なぜパソコンなの？

「キッズでは、パソコンをやらされる。」
そう誤解されちゃうことも、あります。

たしかに、パソコン学習に力を入れていますが、
「やらなくてはいけない」ということは、ありません。
実際に、パソコンはまったく触らない、という子もいます。

国語や算数などの学習を、
遊びや道具を取り入れて、補習してみたり。
絵や言葉などでの表現に、力を入れてみたり。
子ども一人ひとりに、「どういう指導が有効か」を検討し、
組み立てています。

一方で、パソコンを特別視していることも、事実です。
それは……
障がい者にとって、パソコンが自由に使えるか使えないかで、
活躍の場がまったく違ってくる。
そういうケースが、とても多いからです。

視力や聴力に大きな障害を持っていても、
インターネットの世界では、
なんらハンデを感じさせることなく、活動している人がいます。

車椅子での移動手段を検索して、
町中はもちろん、国外までも、自由に活動している人がいます。

障害者雇用の枠など関係なく、
デザインの仕事をつぎつぎと依頼され、精力的にこなしている人がいます。

障がいは、個性のひとつ。
そうは言っても、いろんなハードルに、行く手を阻まれることも多い。

パソコンは、そうしたハードルを超える、「ドラえもののポケット」。
ポケットの使い方を習得して、豊かな人生をひらいてほしい。
そういう思いから、パソコン学習に力を入れていきます。



体験入会の方法

最初に、1～7ページの「キッズの方針」をお読みください。
キッズの方針にご賛同いただけ、入会をご希望の場合は、
「お問い合わせ」より、ご連絡ください。

「学習よりも、遊びを積極的に」
「預かってくれれば、それでいい」
という場合は、キッズは不向きだと思います。
その場合は、別の事業所をご検討いただくよう、お願いしています。

体験の後、継続希望となりましたら、
行政への申請も含めて、手順をご案内いたします。
なお、体験入会については、おやつ代などを含めて、
いっさい費用はかかりません。

行政への申請で、実際に通うまで、1か月近くかかることもあります。
そのようなときは、申請完了までのあいだ、
無料で通っていただけるので、ご安心ください。
(おやつ代など、実費のみご負担いただきます。)

連絡先

TEL: 0120-006869 (平日の9～17時、その他の時間は留守電)
mail: info@kids.everyday.jp

事業所情報

はあとふるキッズ

放課後等デイサービス
242-0021 大和市中央 2-5-20 YGCビル 2F
指定事業所番号:神奈川県第 1453000158号

はあとふるキッズ桜ヶ丘

放課後等デイサービス
242-0014 大和市上和田 960-5 ファミーユ桜ヶ丘 1F
指定事業所番号:神奈川県第 1453000208号

はあとふるキッズ綾瀬

放課後等デイサービス
252-1108 綾瀬市深谷上 5-7-48 山下ビル 101
指定事業所番号:神奈川県第 1454400027号

相談支援センターはあとふる

障害児相談支援
252-1108 綾瀬市深谷上 5-7-48 山下ビル 102
指定事業所番号:神奈川県第 1434400295号

